

事務事業チェックシート

事務事業No 709 事業名 農業委員会運営事業

[長期総合計画]

分野別目標	1	安定した雇用を生み出す産業が元気なまち
政策	3	農林水産業の活性化
施策	1	農林業の振興
取組方針	2	農地の保全と生産基盤の充実

事業種別	継続		
事業期間	～		
事業実施の根拠法令	農地法、農業経営基盤強化促進法等		
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	農業委員会事務局	奥谷 知彦	435-1147
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	○
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	農林水産業費		
	項	農業費		
	目	農業委員会費		
	大事業	農業委員会運営事業		
	中事業	農業委員会運営事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 農地利用の最適化を推進するため、平成29年7月に新体制で発足した農業委員会(農業委員19名、農地利用最適化推進委員13名)の運営					農業委員会の運営 農地法等に関すること 農業経営基盤強化促進法に関すること 農地中間管理事業に関すること 担い手の確保 遊休農地の発生防止・解消
	全体事業概要					
事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農家代表との意見交換会の実施及び建議 農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例制定 農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬条例、選定委員会条例(規則)の制定、公募と推薦 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農地利用最適化推進委員の委嘱 農地法等の許可申請等に関する事務 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の作成 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農産物栽培事業等	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農家との意見交換会の実施 農地相談会 農業者年金に関する事務	農業委員会総会等の開催 農地法等の許可申請等に関する事務 農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業 中間管理機構に関する事務 農地パトロール及び雑草等の指導 農家との意見交換会の実施 農地相談会 農業者年金に関する事務	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	22,772	24,407	22,318	21,919	25,523	24,888	25,547		25,547	
伸び率(%)	-	-	▲2.0%	▲10.2%	14.4%	13.5%	0.1%	▲100.0%		0.0%
人件費	62,000	68,577	62,000	67,953	67,953	69,693	67,460		67,460	
正規職員 正規職員以外 小計		2,963								
国庫支出金										
県支出金	3,760	7,305	3,773	4,523	5,335	6,050	6,020		6,020	
市債										
その他	10	1	1	0	1	4	259		259	
一般財源(税等)	81,002	88,641	80,544	85,349	88,140	88,527	86,728		86,728	
所要人数(人)	9.00	9.01	9.00	8.55	8.55	8.74	8.46		8.46	
正規職員 正規職員以外		1.89								
主な予算内訳	報酬16,248千円、光熱水費600千円、建物借上料5,405千円、負担金914千円									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
			目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値		
成果指標	利用集積計画審議件数	件	目標値	250	250	250	250	250	250	250		
			実績値	237	325	322						
			達成度(%)	94.8%	130.0%	128.8%						
			目標値	20	20	20	25	25				
成果指標	各種会議開催件数	件	目標値	20	20	20	25	25				
			実績値	20	20	20						
			達成度(%)	100.0%	100.0%	100.0%						
			目標値	20	20	20	25	25				

4 事業の評価

評価基準						
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい		減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要		見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能		市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない		できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)		達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある		貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある		できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない		見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実			○	
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、平成29年7月に農業委員19名、また同年9月に農地利用最適化推進委員13名の合計32名による新体制の農業委員会が発足した。改正農業委員会法のもと、新たな体制づくりを維持するため市長部局及び関係機関と慎重に協議、検討を重ね、事業を充実させる必要がある。
見直し・改善内容	農業委員及び農地利用最適化推進委員が設置されたことに伴い、業務内容等の充実・適正化を図るとともに、事務局の業務の質の向上、事務の効率化を推進する必要がある。